

平成 2 5 年 7 月 1 1 日
2 0 8 及 び 2 0 9 会 議 室

平成 2 5 年第 1 3 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第13回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成25年7月11日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 1時57分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 平 山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	栗原 寛	学務課長	大石 明生
指導課長	泉澤 太	特別支援教育課長	亀井寿美子
生涯学習推進センター長	浅見 孝男	スポーツ振興課長	五十嵐敏行
図書館長	小宮山克仁		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第25号 立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第26号 立川市市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第27号 立川市練成館条例施行規則の一部を改正する規則について
- (4) 議案第28号 立川市運動場条例施行規則の一部を改正する規則について
- (5) 議案第29号 立川市スポーツ推進審議会委員の任命について

2 報告

- (1) 6月議会報告について
- (2) 教育委員会の点検・評価について

3 その他

平成25年第13回立川市教育委員会定例会議事日程

平成25年7月11日

208 & 209 会議室

1 議案

- (1) 議案第25号 立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第26号 立川市市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第27号 立川市練成館条例施行規則の一部を改正する規則について
- (4) 議案第28号 立川市運動場条例施行規則の一部を改正する規則について
- (5) 議案第29号 立川市スポーツ推進審議会委員の任命について

2 報告

- (1) 6月議会報告について
- (2) 教育委員会の点検・評価について

3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 それでは定刻でございますので、ただいまから、平成25年第13回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に平山委員、お願いいたします。

○平山委員 はい、承知しました。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案5件、報告2件でございます。協議案件はございません。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の教育委員会定例会の出席管理職ですが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、特別支援教育課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第25号 立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案(1) 議案第25号、立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について、を議案とします。

お手元の5枚綴りの資料、立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則についてをご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、説明等お願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則に係る議案説明をいたします。

本規則改正は、市民会館改修工事が終了し平成26年2月1日から一般利用が可能になるのにあわせて、立川市施設予約システムで市民会館の会議室等の利用申請が可能となるように規則を改正するものです。

従来は財団事務局に直接来館して申請していただいております。リニューアルオープンにあわせて、利用者の利便性に配慮し利用方法を変更いたしたいと存じます。

変更箇所は、申請書及び利用者登録済書の表面に様式番号を、裏面に市民会館の区分を追加いたしました。資料では赤字で表記してございます箇所です。

なお、市民会館の予約について、追加説明いたします。

大ホール、小ホール、展示室、サブホール及びギャラリーについては、施設予約システムで空き状況の照会を行うことはできますが、従前どおり直接来館していただき、利用内容を直接お聞きし、確認していただきながら申請をしていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○**福田委員長** ありがとうございます。議案第 25 号、立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について、の説明を終了します。要旨は立川市市民会館条例施行規則の改正によって一部を改正するものです。今のお話を伺っていると、現在改修中である市民会館の会議室について、市民の申込み時の利便性を向上させるという意図だと思います。他の学習館等と同様に施設予約システムに加えることにしたということです。結局、連動して各申請書の書式等が一部変更になる規則改正ということだと思います。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問及びご意見等ございましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございますので、議案第 25 号、立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について、協議を終了します。

議案第 25 号、立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 25 号、立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第 26 号 立川市市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則について

(3) 議案第 27 号 立川市練成館条例施行規則の一部を改正する規則について

(4) 議案第 28 号 立川市運動場条例施行規則の一部を改正する規則について

○**福田委員長** 次に、移ります。

ここで同様の議案でございますので、議案第 26 号、立川市市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則について、議案第 27 号、立川市練成館条例施行規則の一部を改正する規則について、議案第 28 号、立川市運動場条例施行規則の一部を改正する規則について、を一括して議案としたいと思いますが、委員の皆さんいかがでございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** それでは一括して行います。

五十嵐スポーツ振興課長、ご説明等お願いいたします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** それでは、議案第 26 号、議案第 27 号及び議案第 28 号につきまして、一括して説明をさせていただきます。

この内容につきましては、いずれも先ほどの議案第 25 号と同様の内容でございます。立川市市民会館条例施行規則の改正に伴うもので、立川市市民体育館条例施行規則、立川市練成館条例施行規則及び立川市運動場条例施行規則の一部を改正するものでございます。

各施設利用に係わる共通の申請書などの様式につきまして、ご配付の資料のとおり黒く覆った部分について所定の変更を行うものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○**福田委員長** ありがとうございます。議案第 26 号、第 27 号、第 28 号についての説明を終了します。要旨は議案第 25 号と同様でございます。立川市市民会館条例施行規則の改正により一部を改正するものでございます。

これより一括して質疑及び協議に移ります。ご質問及びご意見等ございましたらお願いいたします。

○**田中委員** 議案第 26 号、第 27 号、第 28 号、これについては事前に拝見させていただいて、特段、問題もありませんし、議案第 25 号と同様に承認したいと思います。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようですので、議案第 26 号、立川市市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則について、議案第 27 号、立川市練成館条例施行規則の一部を改正する規則について、議案第 28 号、立川市運動場条例施行規則の一部を改正する規則について、協議を終了いたします。

それでは、議案第 26 号、議案第 27 号、議案第 28 号について、お諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 26 号、立川市市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則について、議案第 27 号、立川市練成館条例施行規則の一部を改正する規則について、議案第 28 号、立川市運動場条例施行規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎議 案

(3) 立川市スポーツ推進審議会委員の任命について

○**福田委員長** 次に、議案 (3) 議案第 29 号、立川市スポーツ推進審議会委員の任命について、でございます。

お手元の 2 枚綴りの資料でございます。立川市スポーツ推進審議会委員の任命についてをご参照願います。

五十嵐スポーツ振興課長、よろしくをお願いいたします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** それでは、議案第 29 号、立川市スポーツ推進審議会委員の任命について、内容をご説明いたします。

本議案は、スポーツ基本法第 31 条の規定及び立川市スポーツ推進審議会条例第 1 条の規定に基づき、立川市スポーツ推進審議会委員を任命するものでございます。

委員の任期が平成 25 年 6 月 30 日で満了となりましたので、新たに平成 25 年 7 月 11 日から平成 27 年 6 月 30 日までを任期として、12 名の方を第 18 期立川市スポーツ推進審議会委員に任命したいという内容でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○福田委員長 ありがとうございます。議案第 29 号、立川市スポーツ推進審議会委員の任命についての説明を終了いたします。要旨は、スポーツ基本法の規定及び立川市スポーツ推進審議会条例の規定により、委員の任期満了に伴う新委員の任命の提案でございます。

これより、質疑及び協議に移ります。ご質問及びご意見等ございましたらお願いします。

はい、田中委員。

○田中委員 説明どうもありがとうございました。この中で、それぞれ各種団体、推薦団体から出ている方々と、あと、新たに市民公募お二人が出ていますけれども、この中で1つお尋ねしたいのですが、この市民公募をする上での市民公募の条件といますか内容というか、それについて説明いただきたいと思います。

○福田委員長 市民公募の方が今2名入っています。この条件といますか何か内規はございますか。

○五十嵐スポーツ振興課長 市民公募につきましては、広報たちかわ及びホームページで公募したところでございます。条件につきましては、一定の課題を与えまして、それについて作文を提出していただくということで、今回につきましては2名の市民公募ということでございますけれども、3名の応募がございました。その中で審査会を開きまして、上位2名の方を任命したという形でございます。特に条件などはございませんで、立川市内在住ということで条件をしているところでございます。

○福田委員長 田中委員、よろしいですか。

○田中委員 はい、結構です。

○福田委員長 ほか、ご質問、ご意見等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、ないようでございますので、議案第 29 号、立川市スポーツ推進審議会委員の任命についての協議を終了します。

議案第 29 号、立川市スポーツ推進審議会委員の任命について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 29 号、立川市スポーツ推進審議会委員の任命について、は承認されました。

◎報 告

(1) 6月議会報告について

○福田委員長 次に、報告に入ります。

報告(1)6月議会報告について、でございます。

特に資料はございません。口頭での報告、説明でございます。

新土教育部長、報告、説明をお願いいたします。

○**新土教育部長** それでは、平成 25 年第 2 回立川市議会定例会について、口頭で報告させていただきます。

概要は、後日、資料の準備が整い次第配布させていただきますので、そちらでご確認ください。

期間は、5 月 10 日から 6 月 13 日の日程で行われております。

一般質問につきましては、全体では 23 人の議員から質問がございまして、そのうち教育関係の質問をした議員は 12 名でございました。

主な質問項目を挙げますと、学校通学路の安全について、小学校の校区の区割について、学校規模について、いじめ・体罰の問題について、道徳教育や家庭教育支援について、五中・七中の校舎や校庭について、学校給食共同調理場について、特別支援教育について、図書館行政などでございました。

また、文教委員会におきましては、体罰の実態調査など報告事項は 10 件でした。報告事項については全てこの教育委員会定例会で先に報告させていただいている案件でございます。

また、3 人の委員から所管事項の質問がございました。内容としては、第一小学校建替えに関する諸問題、小学校の英語学習、市制 50 周年タイムカプセルについてなどでございます。

また、最終日には補正予算の審議がございました。内容は、この定例会で先般説明したものでございまして、皆様には補正予算議案書を既にお配りしているところでございます。全て承認をされているところでございます。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。報告につきまして、何かお聞きになりたいようなことはございますか。

[発言する者なし]

○**福田委員長** では、6 月議会の報告については、終了いたします。

◎報 告

(2) 教育委員会の点検・評価について

○**福田委員長** 次に、報告 (2) 教育委員会の点検・評価についての報告でございます。

お手元の資料、教育委員会点検・評価、1 次評価をご参照願います。

栗原教育総務課長、報告、説明等お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、前回の第 12 回定例会、6 月 27 日開催でございますが、教育委員会の点検・評価をご協議いただきました。その中で教育委員会の 1 次評価で指摘をいただいた点を修正したものを改めて配付させていただきました。この資料を 4 人の外部評価委員に送付をしまして、現在、コメントをお願いしているところでございます。

修正しました項目、ページを確認いたします。

まず 6 ページでございます。対象活動内容としましては「教育委員会と事務局との連携に関すること」。この表の中、5. ゴシック体で教育委員会点検評価 [1 次評価]、そのこのコメン

トの2行目のところに「研究発表会指定校3校へ」という文言を追加いたしました。

続きまして16ページでございます。対象施策名としましては「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進3. 学校給食の充実」。ここにつきまして、同じく教育委員会の点検評価のところ、下から2行目のところに「市内農業者と連携した」というこの文言を修正させていただきました。

続きまして21ページでございます。対象施策名につきましては「ふれあいで新しい生活創造へ(いきいき地域活動)」。この同じく教育委員会点検評価のところの下から3行目、「管理・運営」、これがつながっていたものを「・」を入れさせていただきました。

続きまして28ページでございます。対象施策名は「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」。こちらで教育委員会点検評価、上から3行目、24年度に、以前は基本設計をとという記述でございましたが、ここを「基本計画」に文言を修正いたしました。

続きまして32ページ。対象施策名は「利用拡大に向けた効果的な運営」。この教育委員会点検評価1次評価のところ、後ろから2行目そして最後の行にかけて、利用拡大に向けた基盤が整ったということで「一定」という文言を削除してこのような文書整理を行いました。

修正した内容につきましては、以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。これは前回、委員の皆さんからいただきましたご意見等を修正したコメント、すなわち1次評価をまとめたものでございますけれども、教育委員会の点検・評価についての報告、説明を終了いたします。

ご質問及びご意見等ございましたらお願いいたします。田中委員。

○**田中委員** いろいろと補足また修正していただいております。ありがとうございます。

私から2点、お願いをしておきたいと思いますが、1つは、外部評価員の評価がいつごろ作成され、私どもの手元にそれが届いて、いつまでにその最終評価をするのか、その日程関係についてお尋ねしたいと思います。

2つ目ですけれども、今回、外部評価委員の先生方、4人おられるわけですが、それぞれの分野の見識をお持ちの方々ですので、是非、本市の教育委員会の点検・評価の課題、これに正対した評価を是非お願いしたいと思います。以前の評価を見ますと、本市の課題に正対しないで、他のことを書かれているものも時々散見できましたので、やはり本市の教育委員会の点検・評価、これに正対するような形でそれぞれの先生方の知見あるいは経験、それらを通しながらよりグローバルな視点で今後の改善に資すると、そのようにしていただくとありがたいと思いますので、是非よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○**福田委員長** まず1点目の今後の審議日程と申しますか、どのような計画でございますか。

○**栗原教育総務課長** それではまず日程につきまして、ご説明をします。

次回の7月25日第14回定例会、ここの協議事項として外部評価委員の評価についてご協議をいただきますので、その前の週に外部評価委員の評価をまとめたものを、資料として送付する予定でございます。そして7月25日にご協議をいただき、ご協議いただいた内容でま

たその次の第15回定例会で最終評価ということで、今までの意見をトータルにまとめて、昨年と多少まとめ方が異なるかもしれませんが、その協議を8月8日にさせていただきます。そこでご意見をいただいたものを最後8月29日木曜日第16回定例会で議案として最終決定をしていきたいと考えております。

日程につきましては、以上でございます。

○**福田委員長** 日程につきましては7月25日に協議を行って、8月8日に最終的な評価をして、8月29日に最終決定をするということでございますね。

田中委員、いかがですか。

○**田中委員** よろしくお願ひします。

○**福田委員長** 次に、当市の点検・評価に対して正対したコメントと申しますか、これについてはご要望になると思いますが、いかがですか。

○**栗原教育総務課長** それぞれ4人の外部評価委員の先生に対しまして、こちらの点検・評価とともに、今年は教育委員の皆さんにもお配りをしました24年度実績値のデータもお渡ししているところでございます。それをもって、より詳しいというか沿った内容での評価をいただけるものと考えております。

○**田中委員** どうぞよろしくお願ひいたします。

○**福田委員長** 大変すっきりとまとめていただいて、ありがとうございました。そういう予定で皆さんご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

教育委員会の点検・評価について、報告を終了いたします。

◎その他

○**福田委員長** その他に入ります。

その他、ございますか。泉澤指導課長、お願ひします。

○**泉澤指導課長** 1点お知らせ申し上げます。

お手元に平成25年度スポーツ指導者講演会というチラシを配付させていただきました。過日の教育委員会の中で、学校関係者及び地域のスポーツ指導者を対象とした健全育成に関わる講演会を実施いたしますというお知らせを申し上げますけれども、その内容が整いましたので、このような形で実施させていただきたいと考えております。

期日が8月20日火曜日。時刻、19時から21時。場所ですけれども立川市女性総合センターアイムのホールということで考えております。

内容につきましては大きく2つございまして、体罰根絶に向けた教員対象の研修会でいただいた資料をもとにして、私ども指導主事から、子どもの意欲を高める適切なスポーツ指導のあり方についてということで短時間お話をさせていただきます。その後、今回講師としてお呼びいたしますコナミスポーツ&ライフコナミ体操競技部の現在コーチをされている佐藤寿治様にご講演をいただくということで考えております。

参加者につきましては、学校関係者は市内の全小中学校の教員。ただ、会場のキャパシテ

ィの問題がございますので、概ね小学校は2名程度、中学校については5、6名程度ということで合せて100名程度を考えております。また、地域のスポーツ関係者の皆様にも90名程度参加いただくということで合せて190名程度の参加者を見込んでいただいております。

講師の方のプロフィール等はチラシをご覧ください参考願います。なお、こちらの方はバルセロナオリンピックで銅メダルを獲った方でございます。

また、講演の進め方につきましては、現在最終調整をしておりますけれども、一般的な、一方的に話すという形ではなく、進行者が質問をしてそれに答えるような形で、少し内容のまとまりをつくってお話をいただくようなことを考えているところでございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。8月20日に開催されるスポーツ指導者講演会のご報告でございますけれども、何かご質問、ご意見等ございますか。

これは市内の小中学校の先生方は全員とおっしゃいましたけれど、代表という形ですね。

○**泉澤指導課長** 全校で、代表の方です。

○**福田委員長** この講演会等でお聴きになったことをしっかりと学校に持ち帰って、啓発をしていただくという形をお願いいたします。

何かございますか。

○**大石学務課長** 5月30日の第10回定例会で報告いたしました立川市シルバー人材センターの地域班による小学校低学年児童の下校時の見守り活動に対しまして、感謝状を贈呈させていただくという件につきまして、6月21日金曜日に多摩教育会館にてシルバー人材センターの総会が行われまして、その場で小町教育長より、ご挨拶とともに教育委員会からの感謝状を贈呈させていただきました。

これを受けまして、シルバー人材センターからも会員の皆様の励みになるということで大変お喜びの言葉をいただきましたので、この場でご報告させていただきます。

また、この様子につきましては、立川市のホームページでも今公開させていただいております。以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。5月30日のシルバー人材センターの地域班の皆さんへの感謝状贈呈の報告でございます。

ほか、報告ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○**福田委員長** それでは、最後に次回の日程確認を行います。次回、平成25年第14回立川市教育委員会定例会を平成25年7月25日木曜日、午後1時30分より、208、209会議室にて開催いたします。

以上で、平成25年第13回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後1時57分

署名委員

.....

委員長